

大気汚染常時監視測定局（河原局）関連資料

●既施設・河原局について

国道 171 号の自動車交通に伴う大気環境への影響を監視するため、「河原局」という名称で昭和 48 年度から大気汚染常時監視測定局（以下、「測定局」という。）を設置し、常時監視測定を行っている。

また、平成 27 年度からは、測定局近傍にて微小粒子状物質（PM2.5）自動測定器をネットフェンス内に設置し、測定を実施している。



【設置場所・位置図】



【測定局外観（北側から撮影）】



【ネットフェンス・PM2.5自動測定器】

表 1 に既施設（河原局）の構造等に関する情報を示す。

表 1 既施設（河原局）の建築物等情報一覧

種別	構造	寸法・面積	備考
建築物	コンクリートブロック造 平屋※1、2	延床面積：10 m <sup>2</sup> 寸法：2.5×4.0×3.5(H)	建物高さは、風向 風速計用ポール の高さは含まず
構造物	ネットフェンス	設置面積：6.21 m <sup>2</sup> 寸法：2.3×2.7×1.8(H)	フェンス内に測 定機器設置

※1 別紙に既設測定局の平面図を示す

※2 アスベスト含有建材有無に関する事前調査実施済み（別途報告書あり）

【別紙】大気汚染常時監視測定局(河原局)・既設施設図面

